

# インターネット上の誹謗中傷などによる 人権侵害に遭われた方への相談支援を強化します

## 法的な助言の実施

令和5年6月から、新たな支援として、

より高度で専門的な助言が必要な場合には、インターネット上のトラブル等に精通した

弁護士の相談を受けていただくことができます。

- まずは、大阪市人権啓発・相談センターの専門相談員が、解決に向けたアドバイスを行います。

大阪市人権啓発・相談センター

専用電話：**06-6532-7830(なやみゼロ)**

人権相談窓口へ電話・メールにて、ご相談ください。

